

昭和二十四年十一月八日
答弁第一三三号

(質問の 一三)

内閣衆甲第七四号

昭和二十四年十一月八日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員竹村奈良一君提出十津川、吉野川総合開発に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員竹村奈良一君提出十津川、吉野川総合開発に関する質問に対する答弁書

一 十津川、吉野川総合開発に関しては、かねてより重大な関心をもつて調査研究を進めて来たのであるが、その効果の著しく大なるにかんがみ、昭和二十三年度よりこれを吉野熊野特定地域の一部として、本地域の保有する水資源、農産資源、林産資源その他豊富な潜在資源の開発のため、あらゆる公共事業を最も合理的、効果的に使用する計画を樹立すべく努力しております。

就中、十津川上流部水量を吉野川に分水する計画及び吉野川筋貯水池計画は、本総合計画当面の中心課題として多年の懸案である大和平野、紀伊平野かんがい用水の補給、五條高田地区その他の水道用水、工業用水供給等多くの効果を期待することができるので、これを総合開発事業の一環として二十五年度より実施すべく事業費を確保するよう努力中でありあます。

なお、この利水計画には流筏との利害関係もあつて、これを陸送に転換する等、更に一段高い立場の総合計画も緊要であつて、目下道路、治山治水、林道等の公共事業についても本年度に引続き特定地域

総合開発事業として調整中であります。

一 右の事業費は公共事業費の一部であり、公共事業費については目下政府と総司令部にて折衝中であるので、これが決定を見次第昭和二十五年着手の可否が決定されると思います。

一 実施可能の予算が成立すれば昭和二十五年より着手します。

右答弁する。